

募集

子ども新聞記者

「子ども農業新聞第4号」を発行し、市内小学生に配布します。

新聞には、夏休み期間中、子ども記者が取材した内容を中心に、各校の学童農園の様子や農家の方々への取材記事を掲載する予定です。

概ね小学3〜6年生対象 申込多数の場合は抽選/7月11日(金)までに産業振興課へ

指定管理者

平成21年4月から管理運営を行う指定管理者を募集します。

施設名・期間・申込み先は左表のとおり/募集要項の配布:7月7日(月)まで 土曜・日曜日を除く/申込み:7月16日(水)18日(金)に各申込み先へ 詳細は募集要項またはホームページをご覧ください。

(企画調整課)

Table with 3 columns: 施設名, 募集要項の配布・申込先, 指定期間. Lists various facilities like 八ヶ岳高原大成荘, 市民プール, etc.

指定管理者選定委員

市では、公の施設の指定管理者の候補者を選定する選定委員会を設置し、その審議を行う市民委員を募集します。

開催日程: 7月下旬〜11月初旬の14回程度 審議は日中を予定/市内在住者対象/4人 申込多数の場合は書類選考/1回3千円/7月10日(水)(必着)までに郵送で。作文「市民が求める公の施設のサービスとは」(1千字程度)、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を記入し、〒191 8686日野市役所企画調整課へ

学童クラブ臨時職員

内容: 学童クラブでの児童の育成・指導/資格: ①②いずれかに該当する方①教員免許または保育士資格を有する②免許などは無いが、それに相当する子育て経験などを有する/勤務場所: 市内の学童クラブ/勤務日時: 週2日(月曜・土曜日)または週5日(月曜・金曜日)の正午〜午後6時/時間単価: 資格あり950円、資格なし890円 賞与年2回、交通費全額支給、有給休暇あり、週5日勤務は社会保険加入/履歴書、免許等保持者は教員免許などの写しも添付し、〒191 8686日野市役所2階子育て課へ持参または郵送

日野市障害者生活・就労支援事業運営団体

障害者の就労機会の拡大を図り、就労と生活面の支援を行う「(仮称)日野市障害者生活・就労支援センター」が今秋開設予定です。事業を運営する団体を募集します。

方法: プロポーザル方式 詳細は問い合わせを/社会福祉事業などの実績を有する社会福祉法人や、NPO法人など対象/

7月18日(金)までに所定の提案書(市役所2階障害福祉課)あり)を障害福祉課へ

みどり体験交流事業参加児童小学生を対象に都内の森や海で、地球温暖化対策について学びましょう。

各締切日までに郵便番号、住所、参加者名、電話番号、学年、性別、保護者名、代表者の名前を記入し、〒170 8691豊島郵便局私書箱57号「みどり体験交流事業」係へ 詳細は、みどり東京・温暖化防止プロジェクトのホームページ(http://all6.jp/)か、専用ダイヤル(☎03・5949・1343平日午前9時30分〜午後5時30分)へ

Table with 5 columns: 内容, 日程, 対象, 定員. Lists activities like 山の体験, 海の体験, etc.

※親子で参加可

平成20年度東京都立豊園専修学校

申込みのしおりを配布: 7月14日(月)まで市役所3階環境保全課、市役所1階市民相談、七生支所、豊田駅連絡所/募集期間: 7月14日(月)まで/財東京都公園協会公園事業部(☎03・3232・3151)

戦没者遺児による慰霊、友好親善事業参加者募集 戦没者の遺児を対象に、戦没

国保・年金

国民健康保険税の納税通知書

平成20年度の国民健康保険税を発送します。納税にご協力を

普通徴収の第1期の納期限は7月31日(木)です。1年分を一括納付できる全納納付書の取り扱い期限は7月31日(木)です。

国民健康保険税の仕組みが変りました 後期高齢者医療制度の創設で国民健康保険税の仕組みも変更になり、平成20年度から「後期高齢者支援金分」の区分を新設しました。

国民健康保険税の税率などは、市町村で定めています。日野市の税率などは下表のとおりです。なお、平成20年度の「医療保険分」と「後期高齢者支援金分」を合わせた税率などは、平成19年度の「医療保険分」の税率などと同じ

国民健康保険税の税率などは、市町村で定めています。日野市の税率などは下表のとおりです。なお、平成20年度の「医療保険分」と「後期高齢者支援金分」を合わせた税率などは、平成19年度の「医療保険分」の税率などと同じ

その他の変更点

平成17年1月1日時点で65歳以上の年金受給者であり、平成17年度分の住民税の算定にあたり公的年金など特別控除の適用のあった方は、公的年金等控除の見直しに伴う経過措置として、平成18年度は13万円、平成19年度は7万円を控除して国民健康保険税を計算していましたが、この控除は平成20年度から廃止になりました。

国民健康保険税の計算方法

国民健康保険税は世帯単位で

Table with 4 columns: 区分, 内容, 平成20年度, 平成19年度. Shows calculation details for medical insurance and other components.

●国民健康保険税の計算方法(年間分)

Table with 3 columns: 医療保険分, 後期高齢者支援金分, 介護保険分. Shows formulas for calculating each part of the tax.

計算されます。保険税の課税額は、①所得割額②資産割額③均等割額④平等割額からなっています(上表参照)

40歳未満の方と65歳以上の方は「医療保険分と後期高齢者支援金分」を、40歳以上65歳未満(介護保険第2号被保険者)の方は「医療保険分、後期高齢者支援金分と介護保険分」の合計額となります。

「旧被扶養者」のいる世帯は申請により税額が減免になる場合があります 政府管掌健康保険・組合健康保険・共済組合などの被用者保険本人であった方が後期高齢者医療制度に加入したことにより、その扶養家族である65歳以上の被扶養者の方が新たに国民健康保険に加入した場合には、申請により国民健康保険税の一部が減免になる場合があります。詳細は問い合わせを。生活が困窮したときは相談を生活が著しく困窮し、保険税を納付することが困難な場合はご相談ください。

年金からの特別徴収制度が10月から始まります 国民健康保険の被保険者である65歳以上の世帯主が年間18万円以上の公的年金の支払いを受けている場合、10月支給分の年金から国民健康保険税を特別徴収(天引き)します。

免除制度をご利用ください 免除制度には、保険料の全額が免除される全額免除と、保険料の一部を納付することにより、残りの保険料が免除となる一部納付があります。一部納付には、4分の1納付、半額納付、4分の3納付の3種類があります。承認は、本人、配偶者、世帯主それぞれの前年の所得に基づき判定されます。

若年者納付猶予制度(30歳未満の方が対象) 同居の世帯主の所得にかかわらず、30歳未満の本人および配偶者の所得が全額免除基準以下の場合、申請により保険料納付が猶予されます。申請は毎年必要ですが、全額免除と納付猶予に限り、毎年の申請は不要です。承認期間は、7月から翌年の6月までです。(立川社会保険事務所 ☎523・0357、市保険年金課年金係)

計算されます。保険税の課税額は、①所得割額②資産割額③均等割額④平等割額からなっています(上表参照) 40歳未満の方と65歳以上の方は「医療保険分と後期高齢者支援金分」を、40歳以上65歳未満(介護保険第2号被保険者)の方は「医療保険分、後期高齢者支援金分と介護保険分」の合計額となります。 「旧被扶養者」のいる世帯は申請により税額が減免になる場合があります 政府管掌健康保険・組合健康保険・共済組合などの被用者保険本人であった方が後期高齢者医療制度に加入したことにより、その扶養家族である65歳以上の被扶養者の方が新たに国民健康保険に加入した場合には、申請により国民健康保険税の一部が減免になる場合があります。詳細は問い合わせを。生活が著しく困窮し、保険税を納付することが困難な場合はご相談ください。 年金からの特別徴収制度が10月から始まります 国民健康保険の被保険者である65歳以上の世帯主が年間18万円以上の公的年金の支払いを受けている場合、10月支給分の年金から国民健康保険税を特別徴収(天引き)します。 免除制度をご利用ください 免除制度には、保険料の全額が免除される全額免除と、保険料の一部を納付することにより、残りの保険料が免除となる一部納付があります。一部納付には、4分の1納付、半額納付、4分の3納付の3種類があります。承認は、本人、配偶者、世帯主それぞれの前年の所得に基づき判定されます。 若年者納付猶予制度(30歳未満の方が対象) 同居の世帯主の所得にかかわらず、30歳未満の本人および配偶者の所得が全額免除基準以下の場合、申請により保険料納付が猶予されます。申請は毎年必要ですが、全額免除と納付猶予に限り、毎年の申請は不要です。承認期間は、7月から翌年の6月までです。(立川社会保険事務所 ☎523・0357、市保険年金課年金係)